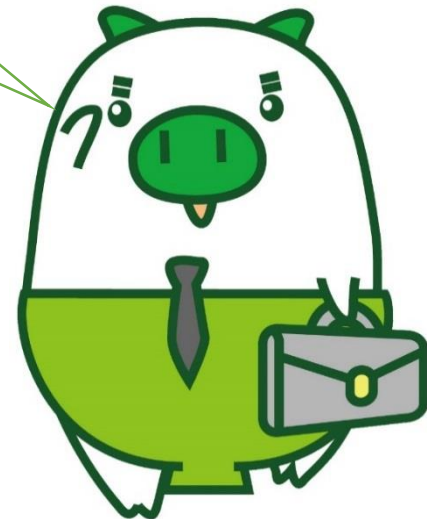


健康づくり団体・事業所宣言について

宣言！



制度の概要

目的

- 健康づくりに関する取組み内容を宣言し、登録することにより、団体・事業所における従業員や県民に対する健康づくりの意識を高め、積極的な取組みを進める。
- 表彰その他の方法により取組みを支援することで、宣言の輪を県下全域に広げる。

対象

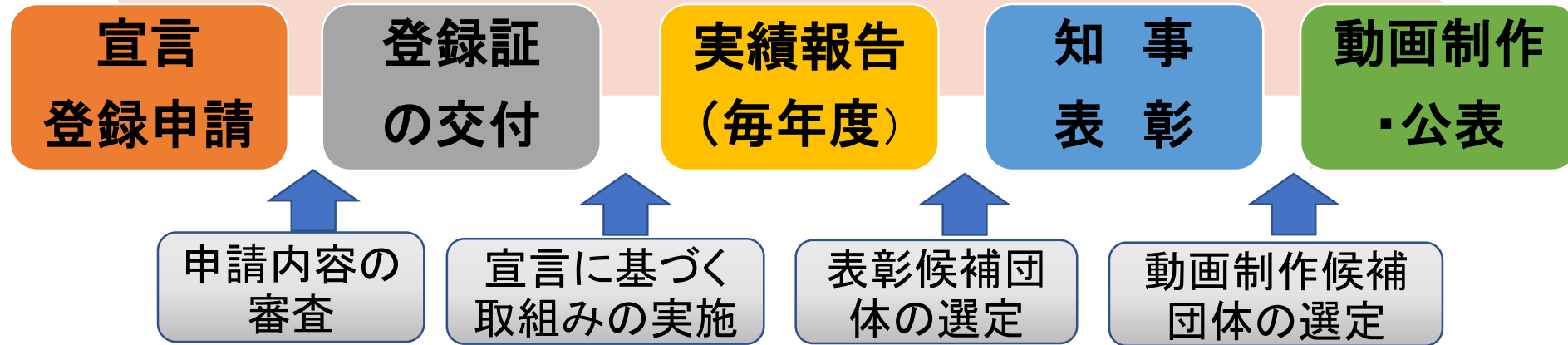
- 県内において事業活動を行う法人その他の団体（個人事業主等も含む）。
- 従業員やその家族又は県民一般を対象に、健康づくりに関する以下の6分野から1つ以上の取組みを行う又は行おうとする団体・事業所。

6つの分野

- (1) 特定健診の受診率向上に向けた取組み
- (2) がん検診の受診率向上に向けた取組み
- (3) 食生活の改善に関する取組み
- (4) 運動習慣の定着に向けた取組み
- (5) 禁煙（受動喫煙の防止を含む）に関する取組み
- (6) 歯科口腔保健などその他の健康づくりに関する取組み

宣言制度の流れ及び表彰制度について

宣言制度の流れ



表彰制度について

- 宣言に基づく取組みにより、健診受診率が向上するなど優良な取組みを行った事業所等を、県民会議総会において表彰。
- 特に複数の分野において優良な取組みを行った事業所等について、その取組み内容を紹介する動画を制作し、情報発信サイト上で公表。
- 平成30年度の表彰は、来年1月ごろ開催予定の県民会議総会において実施。

特定健診受診

- ・ 従業員の特定健診受診率100%を目指す。
- ・ 従業員に対し、特定健診・保健指導の積極的な受診勧奨を行い、受診率10%アップを目指します。
- ・ 従業員に加え、その家族に対しても、健康保険組合と連携して積極的な受診勧奨を行います。
- ・ 当社が行う顧客向けのイベントやセミナーで、特定健診の受診について普及・啓発を行います。

がん検診受診

- ・ がん検診推進員を設置し、がん検診の受診勧奨を行うとともに、健診を受けやすい職場づくりを推進します。
- ・ 団体職員のがん検診受診率70%を目指します。
- ・ 職員に対し、がん検診の積極的な受診勧奨を行います。
- ・ 当社が行う顧客向けのイベントやセミナーで、がん検診の受診について普及・啓発を行います。

食生活の改善

- ・ 社員食堂において、野菜たっぷりやカロリーひかえめのヘルシーメニューを提供します。
- ・ 減塩レシピの作成・配布や減塩に関する学習会を開催し、減塩生活を応援します。
- ・ 従業員や子供を含む家族に、毎朝朝食をとるよう勧めます。
- ・ 当店舗において、野菜たっぷりやカロリーひかえめのヘルシーメニューを、常時、提供します。

運動習慣の定着

- ・ 会社を挙げて、スニーカー通勤を実施します。
- ・ 自転車通勤の推奨や用務の移動での自転車の活用を図ります。
- ・ 社内の移動に階段を活用する2アップ・3ダウン運動(登り2階、下り3階では階段を利用)を実施します。
- ・ 毎日、就業前に全員でラジオ体操を行います。
- ・ 県民向けウォーキングイベントを積極的に実施します。

禁煙(受動喫煙防止含む)

- ・ 従業員の喫煙率ゼロを目指します。
- ・ 従業員の禁煙をサポートするため、社内で禁煙セミナーを開催します。
- ・ 喫煙時間を設定し、従業員の禁煙を推奨するとともに、社内から喫煙スペースを一掃し、受動喫煙を防止します。
- ・ 受動喫煙防止のため、敷地内を完全禁煙化します。
- ・ 店内について、禁煙時間を設定します。

歯科口腔保健など その他の健康づくり

- ・ 従業員や家族に歯科検診を勧め、受診率60%を目指します。
- ・ 従業員に対し、定期的に健康づくりセミナーを開催します。
- ・ 全従業員を対象に、定期的にメンタルヘルスチェックを実施します。
- ・ 従業員の健康維持の観点からも、年次休暇制度の積極的な活用・消化を図ります。
- ・ 行政等が行う健康づくりイベントに、従業員やその家族の参加を呼びかけます。